

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	山家 悠平
論文題目	「解放」と「労働」の境界で ——一九二〇—三〇年代の新聞記事にみる遊廓のなかの女性たちの抵抗と日常——		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、1920-30年代に頻発した、芸娼妓による逃走やストライキといった、遊廓における「労働」運動の実態を、当時の新聞記事を主な史料として用い、明らかにしようとするものである。</p> <p>まず第一章では、明治以降の遊廓という制度を確定した日本の近代公娼制度の成り立ちおよび、キリスト者を中心に展開された廃娼運動を概観するとともに、廃娼運動に内在した芸娼妓差別の視線について当時の論争をもとに検討する。日本の近代公娼制度の整備は、1872年の芸娼妓解放令の人身売買禁止にはじまるが、その根底にあるのは女性の「自由意思」による売春を国家が救済のために許容するという欺瞞的なコンセプトであり、前借金による人身拘束が継続され、人身売買は実質的に生き残ることになる。さらに強制的性病検診と自由廃業の権利を明記した1900年の娼妓取締規則の公布によって、近代公娼制度は完成する。</p> <p>それに対して19世紀末から廃娼運動をはじめた救世軍は、芸娼妓の救済にあたって、彼女たちを単なる受動的な救済の対象とするのではなく、行動する主体としてとらえたうえで、遊廓からの逃走の実現にむけて組織的な働きかけを行った。社会と隔離した隔離空間である遊廓に自由廃業についての情報を伝える活動は、芸娼妓が行動を起こすひとつの契機となり、のちの1920年代以降の芸娼妓たちの「労働」運動にもつながるものでもあった。しかしその反面、廃娼運動の用いる「醜業婦」あるいは「賤業」といった用語が、芸娼妓に対する差別を内在するものだと批判を受け、与謝野晶子や伊藤野枝らとの論争が生じた。</p> <p>第二章では、第一次大戦後の不況下で、カフェーやダンスホールが隆盛したのに対し、遊廓は衰退傾向にあったが、その状況と、芸娼妓たちの労働条件をめぐる行動との関連を明らかにする。遊廓の衰退のひとつの契機は、警察の遊廓対応をめぐる方針の転換であった。1925年の「婦人及児童の売買禁止に関する国際条約」批准を背景に、1926年5月、警察は従来遊廓経営者優遇を一転させ、「遊廓の改善」を掲げて、娼妓取締規則を厳密に運用して遊廓の取締りを強化する。その様子は新聞でもさかんに報道され、それが芸娼妓の逃走や芸娼妓の廃業といった女性たち自身による行動を誘発した。さらにまたそうした芸娼妓たちの行動が新聞を通して他の遊廓にも伝えられ、遊廓という閉鎖空間にいわば風穴が開けられて、全国各地で、遊廓から逃走したり、あるいは警察署に駆け込んだりして、楼主の不正を訴える芸妓や娼妓たちが続出した。</p> <p>第三章では、第二章で論じた芸娼妓たちの行動を可能にした基盤として、1920年代の遊廓において芸娼妓がどの程度の教育水準にあったのか、遊廓の日常生活が具体的にはどのようなものであったのか、を明らかにし、考察する。たとえば救世軍や中央職業紹</p>			

介所などが行った芸娼妓への調査やアンケートや手記などによると、1920年代後半の芸娼妓の半数近くが尋常小学校五、六年かそれ以上の教育を受けており、新聞や雑誌等を自ら読んで情報を得ることができただけでなく、遊廓内で通信教育を受けて職業資格をとっていた実態もあった。

また従来の女性史研究は、当時の廃娼運動家たちの主張に基づいて、遊廓の身体拘束と過酷な搾取を問題化してきたが、その反面、廃業して遊廓の外に出る可能性にはほとんど注目してこなかった。しかし調査によると、廃業後、結婚したり、生家に帰ったり、仕事をみつけるなどした女性たちも少なからずおり、「年季明け」で遊廓を離れることが芸娼妓たちにとってある程度の現実性を持っていたと推測される。

第四章では、遊廓からの女性たちの逃走が全国で連鎖的に生じた1926年に焦点をあて、手記や新聞記事等によってある程度詳しく事情を追うことができる、吉原遊廓長金花の森光子の単独逃走、広島東遊廓第一繁盛楼の五人の娼妓の逃走、弘前遊廓武蔵楼の八人の娼妓の逃走の三件について、女性たちの主張や経緯を具体的に明らかにする。

第五章は、1930年代になって、労働運動や廃娼運動と連帯して行われるようになった、遊廓における生活・労働条件改善のためのストライキを扱う。当時の新聞記事をもとに、大阪松島遊廓金宝来と佐賀武雄遊廓改盛楼の二カ所のストライキを再構成し、とくに芸娼妓たちの主張と、支援側の労働運動および廃娼運動との間に生じた齟齬を明らかにした。金宝来では娼妓たちは日常生活に関する改善を掲げてハンガーストライキに入るが、支援側が求めたのは廃業であり、改盛楼のストライキでは、本人たちをさしておいて、支援側と遊廓所有者との間で取引がなされることになる。どちらのストライキとも、最終的には芸娼妓たちの要求は達成されたものの、その過程に限ってみると、運動の主体性が支援側によって芸娼妓から奪われたも同然であったといえる。

以上のように本論文は、日本近代公娼制度のもと、廃娼運動や労働運動との関わりのなかで、1920-30年代に頻発した芸娼妓の逃走やストライキといった運動の実態を具体例をもとに、明らかにした。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、1920-30年代に頻発したものの、これまで具体的な詳細が明らかでなかった、芸娼妓による逃走やストライキといった、遊廓における「労働」運動の実態を、当時の新聞記事を主な史料として明らかにした。

女性史研究はこれまで、廃娼運動や芸娼妓の解放ないしは救済活動といった、いわば遊廓の「外」の運動を中心に歴史記述を行ってきた。その一方で、遊廓での生活の維持を前提とした、「遊廓のなか」の女性たちの、自らの生活・労働条件改善を求めての活動や抵抗には、実際には数多くあったのにもかかわらず、あまり注意が払われてこなかった。しかし、実力行使で遊廓からの「解放」を勝ち取ったのは一握りの女性たちに限られ、多くの芸娼妓たちの関心事はむしろ、遊廓における自分たちの生活にあったのではないか。遊廓で働き、生活する主体としての芸娼妓たちは実際にはどのような活動を行い、どのような成果を得、あるいは失敗し、また、遊廓の外の廃娼運動や労働運動とはどのような関係にあったのか。本論文はこうした観点に基づいて、これまで女性史研究で看過されてきた遊廓内での芸娼妓たちの「労働争議」にかかわる活動について、それを報じた1920年代後半から1930年代初頭にかけての新聞記事を、全国紙および北海道から九州までの地方紙三十三紙を調査し、描き出した、画期的かつ意欲的なものである。

本論文は五章からなっている。第一章では、まず、1920-30年代の芸娼妓たちの境遇を定めた、日本の近代公娼制度の成り立ちを批判的に概観し、廃娼運動の経緯や論点を整理し、さらに与謝野晶子と伊藤野枝が「賤業」「醜業婦」といった用語に指摘した、廃娼運動における芸娼妓およびその生業に対する差別意識という点について当時の論争を検討し、この「職業」評価自体がはらむ問題性を明らかにした。

第二章は、ストライキのいわば前段階の、芸娼妓の遊廓からの逃走といった抗議行動を扱い、そのきっかけとなった、警察の遊廓対応をめぐる方針転換とその影響を、とくに新聞報道の情報が抗議行動の連鎖を生み出した状況を、明らかにした。

第三章は、当時の芸娼妓に対する調査やアンケート結果をもとに、1920年代の遊廓内の日常生活を考察し、1920年代後半には芸娼妓たちの半数近くが尋常小学校五、六年かそれ以上の教育を受けており、新聞や雑誌を自ら読んで情報収集ができた可能性を指摘し、さらに、年季明け廃業後に別の職業についたり、結婚したり、生家に帰ったりした女性たちも多く、年季明けを励みに遊廓の仕事を続ける、という生き方が現実としてあったこと、芸娼妓たちがお互いにいろいろ話し合っていたことなどが明らかにされ、芸娼妓たちの行動を生んだ基盤を明らかにした。

第四章では、逃走が頻発した1926年に焦点を絞り、史資料からある程度の詳細を追える三件について、女性たちの要求や楼主や警察の対応等、状況や経緯を具体的に跡づけた。扱ったのは、吉原遊廓長金花の単独逃走の件、五人の娼妓が警察署で楼主の不正を訴えたあと行方不明になった広島東遊廓第一繁盛楼の件、待遇改善要求が拒否

されたことに抗議して娼妓八人が逃走した弘前遊廓武蔵楼の件である。

最後の第五章では、労働運動の高揚を背景に、1930年代初頭に起こった大阪松島遊廓金宝来と佐賀武雄遊廓改盛楼におけるストライキを取り上げ、支援した労働運動、廃娼運動との関わりを明らかにし、検討した。前者では娼妓たちの要求は日常生活に関する改善だったが、支援を求められた無産婦人同盟は廃業を求め、また後者では、廃娼運動家たちと楼主との取引になってしまうなど、本人たちの要求が置き去りにされた事情が認められた。どちらも、結果的には芸娼妓たちが当初掲げた要求は達成されたものの、誰が運動の主体なのかという点からみた問題性が明らかにされた。

以上のように本論文は、地道な史資料収集によって、新聞記事に依拠することの限界を認識したうえで、これまで女性史研究が見過ごしてきた「遊廓のなか」の運動を、外部からの影響との相互関係を明らかにしながら具体的に描き出した、非常な労作である。たしかに、近代国家における（女性の）性の管理といった、大きな枠組みを設けた上での問題の位置づけと論文の構造化に欠ける点、タイトルの〈「解放」と「労働」の境界で〉という観点で論文全体が貫かれるまでには至っていないという点、またそもそも公娼制度や性労働をどう捉えるかなど、根本的な点が曖昧なままである点など、弱点も見受けられる。だがそれらを勘案しても、芸娼妓を救済の「対象」としてではなく、労働し生活する「主体」として捉え直し、「遊廓のなか」の生活や労働条件をめぐる運動が、とくに新聞等の情報を通して連鎖的に広がっていった様子を詳らかにした本論文は、たいへん優れたものである。

以上を総合して、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成25年4月25日、論文内容とそれに関連した事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降